

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	日本コークス工業株式会社
【英訳名】	NIPPON COKE & ENGINEERING COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 仁見
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	常務取締役 人事・総務部長 鍛冶屋 和博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	東京 03(5560)1311
【事務連絡者氏名】	常務取締役 人事・総務部長 鍛冶屋 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第10回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出する。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日：平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金を次のとおりとする。

普通株式 1株につき金3円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として清水昭彦氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役柿原康一郎氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

また、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の取締役西尾仁見、日野信三郎、鍛冶屋和博、吉田祥治の各氏および監査役釣出進一、齋藤純夫の各氏に対し、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打切り支給することとし、支給の時期は役員の退任時としたうえで、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果	
第1号議案	454,596	4,219	149	98.8	可決	
第2号議案	清水 昭彦	453,319	5,496	149	98.5	可決
第3号議案	424,135	34,680	149	92.2	可決	

(注1) 上記の表の賛成・反対・棄権の個数は、本総会前日までの事前行使分と、当日出席の一部の株主による議決権行使の内容が確認できたものを、合計したものである。

(注2) 本総会における議決権を有する株主の議決権総数は602,737個である。

(注3) 各議案の可決要件は次のとおりである。

第1号議案および第3号議案は、出席した株主の過半数の賛成。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成。

(注4) 賛成率は、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数を含めた議決権行使総数に対する割合。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。